

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令和四年法律第七十四号）附則第一条第三号に掲げる規定の施

行期日は、令和五年三月二十日とすること。